

独立行政法人日本学術振興会サイエンス・ダイアログ 講義の実施に係る手引き(フェロー用)

独立行政法人日本学術振興会サイエンス・ダイアログ(以下、「本プログラム」という。)の実施においては、本手引きに則って事務手続き等を行ってください。

1. プログラムの趣旨・目的

本プログラムは、日本学術振興会(JSPS: Japan Society for the Promotion of Science、以下、「学振」という。)が実施している「外国人研究者招へい事業」により来日している外国人研究者(以下、「フェロー」という。)を、高等学校等に講師として派遣するプログラムです。フェローが自身の研究や出身国に関する講義を英語で行うことで、生徒の学術研究への関心および国際性への理解を深めることを目的としています。

プログラムに参加するフェローは、日本の高等学校等に通う生徒との交流を楽しむだけでなく、地域の人々との交流を通じて日本との絆を深めることができます。

2. 実施形態

(1) 講義形態

講義(実験・実習等を含む)と質疑応答を基本とします。

(2) 講義時間

原則として、1件あたり **2時間(質疑応答を含む)**までとします。

(3) 講義補助者

日本語による講義の補足説明や実験等の補助が必要な場合は、同じ研究分野の学部生以上の研究者が、原則1名同行することができます。講義補助者はご自身でお探してください。フェローの家族や友人は認められません。講義補助者も本手引きをご一読いただき、必要書類の提出等にご協力ください。

※講義補助者は講義全体を通訳する必要はありません。

3. 実施前の準備

(1) 事前打ち合わせ

学振から参加校の担当教諭(以下、「実施責任者」という。)に、フェローの連絡先をお伝えします。実施責任者から連絡がありますので、以下の点について必ず打合せを行ってください。なお、実施責任者から講義1ヶ月前になっても連絡がない場合は、学振にご連絡ください。

i. 講義内容、使用機器および資料

講義の内容や講義当日におけるパソコン、プロジェクターおよび実験設備の利用有無、事前学習用資料や当日配付資料等の必要性等を確認してください。

ii. 日程

実施責任者と再度日程について確認してください。日時等の変更の必要が生じた場合は、速やかに学振にお知らせください。

iii. 交通手段

参加校への交通手段、経路、待ち合わせ場所、送迎の有無等について、事前によく確認してください。

iv. 連絡先

当日の緊急事態(例:公共交通機関の遅延、急遽講義の中止、フェローが道に迷う等)に備えて、フェロー(及び講義補助者)と参加校との間で当日連絡可能な連絡先を双方で共有してください。

(2) 講義補助者の銀行口座届(様式 B-1)の提出

学振から講義補助者に交通費を支給するために必要な銀行口座届(様式 B-1)の提出を依頼します。7. 提出専用 Web ページよりご提出ください。

4. 実施日当日

(1) 講義の実施

実施責任者との事前の打ち合わせに基づき、講義を行ってください。

(2) 写真の撮影

実施責任者が、講義の様子を写真で撮影することがあります。また、その写真は講義の実施後に学振に提供され、学振のウェブサイトやパンフレット等に掲載される場合がありますので、ご了承ください。なお、掲載時のご連絡は行いません。

5. 実施後

(1) 経費

i. 学振が負担することのできる経費

学振は講義終了後に所定の手続を経て、フェローおよび講義補助者へ以下の経費を支給します。

a) 交通費

フェローおよび講義補助者が講義の当日および事前打ち合わせ(1回に限る)の際に要した、受入研究機関から参加校までの交通費を、実際の移動経路に関わらず、学振の規程に基づいて最も一般的かつ経済的な経路で支給します。

なお、どのような理由でもタクシー代は支給できません。また、航空機の利用が必要になる場合は、事前に学振よりご案内します。

b) 宿泊費、宿泊手当

学振の規定に基づき算出した経路において、(1)往復の移動時間が合計7時間以上である場合、または(2)9:00前に受入研究機関を出発、あるいは20:30以降に受入研究機関へ到着となる場合は、講義前日もしくは当日の宿泊費および宿泊手当について、学振の規定に基づき支給します。事前に学振よりご案内しますので、学振の指示に従ってください。

※事前に支給予定額を確認したい場合は、学振までお問い合わせください。

※学校等から交通費および宿泊費が支給される場合は、学振からは支給しません。

※学振からは、フェローおよび講義補助者に対して謝金や日当を支給しません。

※謝金等の給与・報酬については、「日本学術振興会 外国人特別研究員 諸手続の手引」に従ってください。

c) 教材費(消耗品費、通信運搬費、印刷費)

講義を行うために実際に要したもので、以下のいずれかに該当する場合は教材費を支給します。(パソコンおよび関連機器類、ソフトウェア、書籍、生徒への記念品など講義に直接関係のない消耗品等および飲食費については支給できません)。支給額は、原則として 5 万円を上限とし、教材費請求の際には、フェローあるいは講義補助者本人の氏名が記載された領収書原本の写しが必要になります。なお、その教材が支給の対象となるか不明な場合は、購入前に必ず学振に問い合わせてください。

—消耗品: 1 回限り使用のもの。長期の使用に耐えないもの

—教材: 標本、小冊子

—実験材料: 画用紙、折り紙、ペットボトル、割り箸、輪ゴム、試験管、薬品類、シャーレ等

—通信運搬費: 教材等を学校あてに送付した際に要した経費

—印刷費: 説明資料印刷に要する費用。用紙代、コピー代等

—その他: 本会が教材費からの支出を認めたもの

ii. 支給手続

a) 交通費および宿泊費等の振込先

フェローおよび講義補助者の交通費および宿泊費等は、それぞれ本人が事前に学振に届け出ている振込口座に振り込みます。(フェローは滞在費の振込口座となります。)振込には 1 ヶ月程度かかります。

b) 教材費

立替払請求書等(様式 B-4、B-5)に必要な事項を記入し、領収書原本の写しと共に、講義実施後 10 日以内に 7. 提出専用 Web ページより学振に提出してください(※締切厳守)。振込には1ヶ月程度かかります。

(2) 提出物

i. 実施報告書(必須)

講義実施後 10 日以内に、実施報告書(様式 B-2)を 7. 提出専用 Web ページより学振に提出してください。 ※締切厳守

ii. アンケート(必須)

講義実施後 10 日以内に、アンケートに回答してください。

<https://forms.office.com/r/xEeTWhJ35z>



iii. 配布資料および発表資料(任意)

講義実施後 10 日以内に、配布資料や発表資料の電子データ(サイズは 10MB まで)を 7. 提出専用 Web ページより学振に提出してください。

※提出された報告書(写真を含む)等は、学振のウェブサイト等で公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。特に、研究上、一般公開に適さない内容が含まれていないか十分注意してください。

(参考)

学振は参加校の実施責任者に以下の書類の提出を求めています。

1) 実施報告書およびアンケート(必須)

2) 講義中に撮影された写真や事前学習に使用した資料(任意)

6. 様式ダウンロードページ

http://www.jsps.go.jp/english/e-sdialogue/02_how_fellows.html



7. 提出専用 Web ページ

<https://area34.smp.ne.jp/area/p/naqb1tbphs8mbkglb1/7kkok5/login.html>

当該 Web ページへのログインには確認コードが必要です。確認コードは講義確定後に学振からメールでお知らせします。



8. 問い合わせ先

独立行政法人日本学術振興会

国際事業部 人物交流課 交流支援係

TEL: 03-3263-1730

E-mail: sdialogue@jsps.go.jp

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html>